

リハビリスタジオ Rejoy サービス利用規約

リハビリスタジオ Rejoy サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）には、合同会社 S a i（以下「当社」といいます。）の提供するリハビリスタジオ Rejoy（以下「本サービス」といいます。）の提供条件、本サービスを提供する施設（以下「本施設」といいます。）の利用条件および当社とお客様との間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。お客様の皆様が本サービスの利用を開始した時点又は有料サービスへの申込時点のそれぞれで、本規約に同意したものとみなし、当社とお客様との間で本規約をその内容とするサービス利用契約が成立いたします。

第1条(適用)

1. 本規約は、本サービスの提供条件および本サービスの利用に関する当社とお客様との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社とお客様との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
2. 本規約の内容と本規約外における本サービスの説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとする。

第2条(定義)

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1)、「本サービス」とは、当社が提供する「リハビリスタジオ Rejoy」に関するサービスを意味します。
- (2)、「お客様」とは、本サービスを利用する全ての者を意味します。
- (3)、「会員」とは、本サービスの初回利用時において会員登録が完了した者を意味します。
- (4)、「ジム会員」とは、本サービスで月額制のジム利用契約を行っている全ての者を意味します。
- (5)、「サービス利用契約」とは、本規約を契約条件として当社と本サービスを利用するお客様の間で締結される、本サービスの利用契約を意味します。
- (6)、「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
- (7)、「当社ウェブサイト」とは、当社が運営する本サービスに関するウェブサイト（理由の如何を問わず、当社のウェブサイトのドメインまたは内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）を意味します。

第3条(利用料、月額会費、回数券等の支払方法等)

1. お客様は、その希望する利用方法に応じ、本サービスの利用料として以下の料金区分に従い、当社にその利用料（以下「会費等」といいます。）を別途当社が定める方法で支払うものとします。
 - (1).入会金・初期登録費
 - (2).ジム利用料月額費（以下「月額会費」といいます。）（月4回、月8回、無制限）
 - (3).ジム利用費（会員1回利用、非会員1回利用）
 - (4).個別対応30分会員、個別対応30分非会員
 - (5).回数券（4回券、8回券、12回券）
 - (6).物理療法利用料
 - (7).オンラインレッスン利用料（パーソナルレッスン30分、相談）
 - (8).物品購入費
 - (9).その他当社が別途定める料金
2. 月額会費は、有料会員登録時に登録月と翌月の月額会費が決済され、退会手続きが行われるまでの間、サービス利用契約が自動更新され、以後毎月20日に翌月の月額費の決済が行われます。
3. 会員は、本サービスの現実の利用の有無に関わらず、当社が定める月額会費を支払う義務があります。一旦支払われた月額会費は、本規約の定めがある場合を除いて返還されません。
4. 理由のいかんを問わず、月額会費の引き落としがかからなかった場合は、当社より連絡いたしますので、速やかに月額会費をお支払いください。
5. 未成年者が本サービスの有料会員登録を行う場合、法定代理人の同意を得た上で会員登録を行うものとし、未成年者の登録に同意した法定代理人（親権者その他）は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うこととします。なお、未成年者による本サービスへの登録又は本サービスの利用があった場合、法定代理人の同意があったものとみなします。

第4条(会員登録)

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「登録希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下「登録事項」といいます。）を当社に提供することにより、当社に対し、会員登録申請をすることができます。
2. 当社は、当社の基準に従って、第1項に基づいて利用登録申請を行った登録希望者（以下「登録申請者」といいます。）の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を次項に定める会員カードの発行をもって登録申請者に通知します。
3. 前項に定める登録が完了し、当社より会員カードが発行された時に登録申請者は会員となり、本サービスを本規約に従い利用できるようになります。なお、本サービスを利用するには会員カードのご呈示が必要です。会員カードをご呈示頂けない場合（紛失等を含みます）、会員カードの再発行が必要となり、再発行手数料として110円（税込）をお支払い頂きます。
4. 別途当社が定める手続きに従い、第3条1項に定める入会金及び登録手数料を支払うことで会員となることができます。有料会員となることで本サービスを会員料金で受けることができます。なお会員を一度退会し、再度入会する場合、入会金及び事務手数料も再度発生いたします。
5. 当社は、登録申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録及び再登録を拒否又は取り消すことがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。
 - (1).当社に提供した登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
 - (2).未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていない場合
 - (3).反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っている

当社が判断した場合

- (4).過去当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
- (5).第11条1項、第12条3項、又は第19条1項各号に定める措置を受けたことがある場合
- (6).その他、登録を適当でないと当社が判断した場合

第5条（登録事項の変更）

会員は、登録事項に変更又は誤りがあった場合、別途当社の定める方法により、当該変更手続きを遅滞なく行うものとします。

第6条（通知）

1. 当社は、本サービスに関連してお客様に通知をする場合には、当社ウェブサイトに掲示する方法または登録情報として登録された電子メールアドレス・住所・アプリケーションに宛てて電子メール・文書・プッシュ通知を送信するなど、当社が適当と判断する方法で実施します。
2. 前項に定める方法により行われた通知は、アプリへのプッシュ通知の場合には通知内容が本サービスに表示された時点で、電子メール・文書の場合は当社が電子メール・文書を発信した時点で、それぞれその効力を生じるものとします。

第7条（本規約の変更）

1. 当社は、以下の場合に当社の裁量により本規約を変更することができます。
 - (1).本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。
 - (2).本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の3日前までに、本規約を変更する旨及び変更後の規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイトまたは店頭に掲示します。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に会員が本サービスを利用したときは、会員は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第8条（再委託）

当社は、本サービスに関する業務の全部または一部について、第三者に委託することができます。

第9条（本施設の休業、閉鎖等）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、当社の裁量で本施設の全部または一部を休業または閉鎖することができます。
 - (1).本施設の増改築、修繕、点検等を実施する場合
 - (2).臨時休業を行う場合
 - (3).天災地変その他の異常事態が発生し、または発生するおそれのある場合
 - (4).その他、当社が休業または閉鎖を必要と判断した場合
2. 当社は、前項に基づく措置によって生じた会員または第三者の損害等について、一切の責任を負いません。
3. 当社は、本条第1項各号の措置をするときは、あらかじめその旨を利用者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第10条（本サービスの内容の変更・一時中止・終了）

1. 当社は、事前にお客様に通知をしたうえで、本サービスの一部もしくは全部の内容を変更、中止または終了することができます。
2. 当社は、本サービスの一部もしくは全部の変更、中止または終了の内容が重大でない場合には、通知をすることなくこれらを実施することができます。
3. 当社は、前2項に基づいて本サービスを変更、中止または終了したことによりお客様または第三者に損害が発生した場合でも、当社に帰責事由がある場合を除き、一切の責任を負いません。

第11条（禁止事項）

1. お客様は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当する恐れのある行為をしてはなりません。
 - (1).法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
 - (2).当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
 - (3).公序良俗に反する行為
 - (4).当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利や利益を侵害する行為
 - (5).本サービスのネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為
 - (6).当社が提供するソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
 - (7).本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - (8).当社のネットワークまたはシステム等への不正アクセス行為
 - (9).第三者に成りすます行為
 - (10).当社が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
 - (11).本サービスの他のお客様の情報の収集行為
 - (12).当社、本サービスの他のお客様またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
 - (13).当社が定める本サービス利用に関するルールに抵触する行為
 - (14).反社会的勢力等への利益供与その他反社会的勢力等に関与する行為
 - (15).面識のない異性との出会いを目的とした行為
 - (16).当社のスタッフの引き抜き行為
 - (17).当社のスタッフ等に対するカスタマーハラスメント（脅迫行為、人格を否定するような発言、社会通念上相当な範囲を超えるサービス提供の要求、合理的な理由のない謝罪等の強要、同様の要望・クレーム等の繰り返しによる時間的拘束等を含むがこれらに限らない。）行為
 - (18).前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為

(19).その他、当社が不適切と判断する行為

2. 当社は、お客様が前項各号のいずれかに違反し、又はそのおそれがあると判断したときは、お客様に対しその是正を求めることができる他、本サービスの提供を一時中断し、又はサービス利用契約の解除（以下総称して「措置等」といいます。）をすることができるものとします。当社による当該措置等によりお客様に損害が生じた場合でも当社は一切責任を負わないものとします。

第12条（退会）

1. 会員が自己都合により、退会する場合は、リハビリスタジオ Rejoy 店頭にて退会処理を行うことで退会することができます。電話、FAX、電子メール、SNS などによる退会のお申し出は受け付けられません。
2. ジム会員は退会を希望する場合、退会希望月の前月の 15 日（15 日が定休日の場合は前営業日）までに前項に定める方法にて所定の手続きを完了しておかなければならず、未払いの会費等がある場合はそれを完納するまでの間、退会手続きは完了しません、退会希望の前月の 15 日を過ぎますと、本サービスのご利用の有無に関わらず継続利用となり、会費等が自動引落されます。
（例：7 月末に退会を希望される場合、6 月 15 日までに退会手続きを完了して頂く必要がございます。6 月 15 日を過ぎますと、本サービスのご利用の有無に関わらず継続利用となり、7 月分の会費等が自動引落されます。）
3. 会費等を 2 ヶ月以上滞納し、支払い意思の確認ができない場合、退会処分となります。その場合、未払いの会費を完納しない限りいかなる理由があっても、今後本サービス及び対象サービスのご利用はできません。なお、滞納が生じた場合の支払手続きについては別途当社が指定する方法に従うものとします。
4. 会員はジム利用が 6 ヶ月または個別利用が 12 ヶ月の期間で利用がない場合には自動退会となります。自動退会の旨は書面によって会員にお知らせします。その後の利用は非会員価格としての利用となります。退会后、再度会員価格での利用を希望される方は改めて入会手続きが必要となります。
5. 無料・割引キャンペーン等より入会したジム会員は、入会より 6 ヶ月間の利用継続が必須となります。また途中、利用回数の種別変更は会員ランクのアップのみ可能となります。6 ヶ月未満での退会を希望される際は、不足分の利用料の支払いが必要となります。

第13条（当社による契約の解除）

1. 当社は、お客様について次の各号に該当する事由があると判断した場合、お客様に対し、なんらの催告を要することなく、サービス利用契約を直ちに解除することができます。
 - (1).当社に対する通知内容等に虚偽があり、またはその疑いが生じたとき
 - (2).支払を停止したとき、または支払不能の状態に陥ったとき
 - (3).手形交換所から警告処分または不渡り処分を受けたとき
 - (4).差押え、仮差押え若しくは競売の申立があったとき、または公租公課の滞納処分を受けたとき
 - (5).破産手続開始、会社更生手続開始、若しくは民事再生手続開始の申立があったとき、その他これに類する手続きの申立があったとき
 - (6).前 2 号乃至 5 号記載の事由が生じた場合のほか、契約者の信用状態に重大な不安が生じたとき
 - (7).監督官庁から営業の取消、停止等の処分を受けたとき
 - (8).本規約その他法令等に違反し、当社がかかる違反の是正を催告したにもかかわらず、当社が指定する期日までに当該違反を是正しないとき
 - (9).当社または第三者に対する詐術その他の背信的行為により、当社の取引先に対する信頼を破壊したと認められるとき
2. 前項による解除がなされた場合、お客様は、当社に対して支払うべき一切の金銭について期限の利益を喪失し、当社に対して直ちに当該金銭を支払わなければなりません。
3. 前項の定めは、当社のお客様に対する損害賠償請求を妨げません。
4. 本条に基づく解除によりお客様に損害が生じた場合であっても、当社は当該損害について一切の責任を負いません。

第14条（権利義務譲渡等）

1. お客様は、サービス利用契約上の地位及び本サービスにより生ずる一切の権利義務についてその全部または一部を第三者に売買、譲渡、もしくは承継させ、もしくは担保に提供してはなりません。
2. 当社は、本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びにお客様の登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、お客様は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の実業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第15条（第三者とのトラブル等）

お客様は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由により第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決をしなければなりません。お客様が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、または第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。

第16条（知的財産権）

当社ウェブサイトおよび本サービスに関する知的財産権は全て当社又は当社に知的財産権を許諾している者に帰属します。当社のお客様に対する本サービスの利用承諾は、本サービスに関する当社又は当社に知的財産権の利用を許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

第17条（秘密保持）

お客様は、本サービスに関連して当社がお客様に対して秘密に取扱うことを求めて開示した非公知の情報（当社への問い合わせに対する当社からの回答内容を含みます。）について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取扱わなければなりません。

第18条（個人情報等の取扱い）

1. 当社によるお客様の個人情報等の取扱いについては、別途当社プライバシーポリシーの定めによるものとし、お客様はこのプライバシーポリシーに従って当社がお客様の個人情報を取扱うことについて同意するものとします。
2. 当社は、お客様が当社に提供した情報、データ、蓄積情報等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用及び公開す

ることができるものとし、お客様はこれにあらかじめ同意するものとします。

第19条（登録抹消等）

1. 当社は、お客様が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、当該お客様について本サービスの利用を一時的に停止し、または会員としての登録を抹消することができます。
 - (1).本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2).本サービスのご利用履歴が12カ月以上ない場合
 - (3).登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (4).支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (5).当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して30日間以上応答がない場合
 - (6).その他、当社が本サービスの利用または会員としての登録の継続を適当でないと判断した場合
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、お客様は当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

第20条（保証の否認及び免責）

1. 当社は、本サービスがお客様の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、お客様による本サービスの利用がお客様に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、継続的に利用できること、及び不具合が生じないことについて、明示又は黙示を問わず何ら保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスと提携する提携企業その他の第三者が提供するサービスの法令等への適合性を保証しません。
3. 当社は、本サービスに関してお客様及び第三者が被った次の各号に定める損害につき、その損害の種類又はそれらの予見可能性の有無にかかわらず一切の責任を負いません。
 - (1).不可抗力に起因する損害
 - (2).当社が定める手順、セキュリティ手段等を会員が遵守しないことに起因する損害
 - (3).法令等の新設、改廃、解釈の変更等（その効果が過去に遡及する場合を含みます。）に起因する損害
 - (4).提供企業が定める本サービスの利用条件（年齢制限を含みますがこれに限りません。）を満たさないことにより対象サービスの一部を享受できないことに起因する損害
 - (5).本サービスの内容の変更又は提供終了に起因する損害
 - (6).前各号に定めるもののほか、当社の責めに帰することができない事由に起因する損害
4. 本条の免責規定は、当社に故意又は重過失が存する場合には適用しません。
5. 本サービスまたは当社ウェブサイトに関連してお客様と他のお客様または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、お客様が自己の責任によって解決するものとします。当社は、中立的な立場で当該紛争の解決に努めますが、当該紛争の解決について何らかの法的な義務を負うものではありません。当社は、当該紛争を解決し、本サービスの健全性を確保するために必要と判断した場合、当該紛争の当事者であるお客様に事実関係の確認をすることができ、当該お客様は当社の実事確認に協力するものとします。
6. 本条各項を含む本規約の規定にかかわらず、当社が何らかの理由によりお客様に対する賠償責任を負う場合であっても、その賠償責任の範囲は、通常かつ直接発生する損害の範囲に限られ、当該損害が発生した日の属する月におけるお客様の支払った会費等の額または10万円のうちいずれか金額が高い方をその上限とし、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益に係る損害については、賠償する責任を負わないものとします。

第21条（準拠法および専属的合意管轄裁判所）

1. 本サービス、本規約及びサービス利用契約に関する準拠法は日本法とします。
2. 本サービス、本規約及びサービス利用契約に起因し、または関連する一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有します。

【ご利用にあたっての注意事項】

- 当店におけるサービス全般は治療を目的にしたものではありません。
- 医療法が定める病院・診療所、あはき法が定める指圧、あんまマッサージ、鍼灸による施術所ではございません。
- 下記の項目に該当する場合、当店でのストレッチは控えさせていただくとともに途中でストレッチを中断する場合がございます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
 - ・ 飲酒されている方
 - ・ 妊娠されている方
 - ・ 心臓病・高血圧・腎臓病・糖尿病・てんかんなどのご病気の方
 - ・ 半年以内に手術をされた方、又は著しく体力が低下している方
 - ・ 感染症のある方・伝染性皮肤病・重度の水虫・皮膚に炎症がある方
 - ・ 骨折・やけど・打撲・捻挫・ヘルニア・炎症・肉離れなどをおこしている方
 - ・ アレルギーの方
 - ・ 37.5度以上の発熱がある方

- ・医師の承諾が必要な方
- ・法律規制対象の薬物を使用されている方
- ・当サービスに無関係な行為を強要される方
- ・他のお客様へ迷惑となる行為をされた方
- ・その他トレーナーが不適当と判断した方
- ・現在、または過去5年以内に暴力団、暴力団員、暴力団準構成員その他これらに準ずる方(以下「反社会的勢力」といいます)又は反社会的勢力と密接な関係を有する方

- 未成年のお客様は保護者の承諾が必要となります。
- 当店では性別にかかわらず、トレーニングウェア着用でのご利用となります。
- 当店は風俗系マッサージ店ではございません。また、法令及び公序良俗に反するような行為も一切行っておりません。メニューにないサービスを要求された場合や、トレーナーがストレッチ続行不可能と判断した場合には、直ちにストレッチを中止し、ご退店をお願いする場合がございます。その際の料金のご返金には応じかねますのでご了承下さい。また、その後のご利用を一切ご遠慮頂く事もございますので、予めご了承頂きますようお願いいたします。
- トレーナーの身体に触れる行為は一切お断りしております。
- 同業者のトレーナーに対する引き抜き行為は禁止しております。
- ストレッチ後、お怪我や体調を崩された場合の返金や責任などは当店では負いかねますので予めご了承ください。
- 当店では貴重品の紛失及び盗難について一切の責任を負いかねます。ご自身での管理をお願い致します。

【キャンセルについて】

予約時間から起算して1時間を切った場合はキャンセル料として100%料金が発生いたします。なお当日の時間変更は1回を上限とさせていただきます。初回予約時間変更後のキャンセルについては対応できかねます。キャンセルされる場合はキャンセル時間に関わらず100%のキャンセル料が発生いたします。

【遅刻について】

予約時間に遅れる場合は必ずご連絡くださいますようお願い致します。

予約時間に遅れますと、対応時間を短縮させていただく場合がございます。短縮された分の代金に関しては返金いたしません。また、ご連絡なく予約時間から10分以上遅れますとキャンセル扱いとさせていただきます。

【休会について】

- ジム会員の方が休会を希望される場合、休会希望の前月15日までに店頭窓口にて休会手続きを行うことが必要となります。休会手続きをせず一度退会を行い、再度入会を希望される場合、再度入会料が発生いたしますのでご注意ください。
- 休会期間中は決済日に休会費550円(税込)をお支払いいただきます。なお、休会期間中に月額会費は発生しません。
- 休会期間は最大6ヶ月までとなっております。休会期間中に本サービスの利用再開手続きができるのは、6回目の休会費の決済日の前日までとなります。休会を継続される場合は再手続となります。また、休会期間が合計して12ヶ月を経過した場合は強制退会となるためあらかじめご了承ください。

【回数券について】

- お客様が店舗で回数券の購入を申し込み、当社が承諾することにより回数券購入契約(以下「本契約」といいます。)がお客様と当社との間に成立します。
- 本契約は、クーリングオフ制度の対象外となります。
- 回数券を購入された方は、本規約に同意したものとみなします。
- 個別対応メニューの有効期限は、購入日または最終利用日から6ヶ月となります。ジム利用の回数券は指定された有効期限内となります。
- 回数券はリハビリスタジオ Rejoy の個別対応でのみご利用いただけます。
- 回数券は会員本人のみのご利用が可能です。ご家族であっても本人以外にはご利用いただけません。また、回数券の譲渡等は禁止しております。
- 回数券を紛失された際は、再発行はできかねます。
- 本契約成立後の回数券の返品、返金は一切行いません。また、いかなる理由でも残り回数分の返品・返金にも応じることはできませんので計画的なご購入をお願いいたします。
- 有効期限が切れてしまった回数券に関しては無効となります。その場合、期限の延長も返金もできません。
- 回数券購入時には2つ以上の割引券等の併用はできません。
- 回数券が残った状態での追加購入は上限1枚までです。未使用の回数券は購入日から6ヶ月が有効期限となります。
- 回数券購入後のご予約に関しては、回数券回数を上限として予約をまとめて取ることが可能です。急な予約をされる場合や予約の混雑時などは、お客様のご希望に添えない場合がありますので、ご注意をお願いいたします。

以上

2021年1月7日 発効

2025年1月30日 改定

2026年4月6日 改定